

高齢者等ごみ出しサポート事業を開始しました

高齢人口、高齢単身者、要支援または要介護の認定を受けた方が増加の一途をたどる中、ごみ出し支援に対するニーズが高まっています。

多摩市は、平成12年から高齢者のみの世帯に対して粗大ごみ運び出しサービスを提供していますが、日々のごみ・資源の排出については支援の仕組みがありませんでした。

そこで、令和5年4月1日から、新たに高齢者等に対するごみ出しサポート事業を開始しました。

本事業は、別居のご家族やヘルパーの方などがごみ出し支援をされているご家庭の負担を軽減することを目的としています。

1 事業の概要

高齢などにより自身でごみ出しが困難な世帯に対して、申請に応じて「ごみ出しサポートシール」をお渡します。

ご自身でごみ出しができない方の支援者（別居の親族、ヘルパー等）は、「ごみ出しサポートシール」を貼ったごみ容器に、収集曜日にかかわらずいつでもごみ出しができます。

※回収は通常の収集日です。



2 対象者

次の各号のいずれかに該当する世帯のうち、自身でごみを排出場所まで運べないため、住居を別にする介助者等が収集日以外の日にごみ・資源を排出せざるをえない世帯

- (1) 介護保険の要介護または要支援認定を受けている者又は同等の状態と認められる者で、65歳以上のみで構成されている世帯
- (2) 身体障害者手帳の交付を受けている者のみで構成されている世帯
- (3) 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者のみで構成される世帯
- (4) 東京都愛の手帳の交付を受けている者のみで構成される世帯
- (5) 上記に準じる者で市長が認める者

3 申込方法

本人・親族・ヘルパー等が、申請書と必要書類を、エコプラザ多摩に提出（郵送も可）

※申請時にはごみ容器の設置場所や集合住宅における建物管理者の事前承諾の有無等の聞き取りを行います。

4 利用者負担額

無料（ごみ・資源を入れるフタ付き容器は利用者が用意）



詳細は多摩市公式ホームページにも掲載しています

問い合わせ

環境部資源循環推進課

電話：042（338）6836